

第277回（第21期第11回）

島根県内水面漁場管理委員会

日 時：令和6年3月25日（月）14時00分～14時30分

場 所：労働会館

出席委員の氏名：高原 輝彦（1番）、林 能伸（2番）、藤原 國利（3番）、門脇 幹男（5番）、玉田 一（6番）、柳原 知朗（7番）、嶺田 直樹（8番）、錦織 滋（9番）、二本木 俊二（10番）

欠席委員の氏名：高橋 泰子（4番）

1 開 催

- ・事務局長が開会を宣言。
- ・委員10名中9名出席（4番_高橋委員 欠席）で過半数出席により委員会が成立していることを報告。

2 挨拶

- ・門協会長挨拶（省略）
- ・染川農林水産部次長挨拶（省略）

3 議事

- （1）遊漁規則の変更について（諮問）
- （2）令和6年度内水面における水産動植物の目標増殖量について（協議）
- （3）漁業権における資源管理の状況等の報告について（報告）

4 議事の顛末

門協会長 それでは、議事に入ります。規定により、議事録署名者に7番柳原委員、8番嶺田委員を指名します。

門協会長 議題1、遊漁規則の変更について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 事務局の説明に対して、質問等はありませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、遊漁規則の変更について異議ない旨、答申することとします。

門協会長 議題2、令和6年度内水面における水産動植物の目標増殖量について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 事務局の説明に対して、質問等はありませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、事務局の説明した内容で公表するよう知事に依頼します。

門協会長 議題3、漁業権における資源管理の状況等の報告について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 事務局の説明に対して、質問等はありませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、議題3については以上で終了とします。

門協会長 その他、事務局から何かありますか。

事務局長 特に用意しておりません。

門協会長 委員の皆様、何かありませんか。

柳原委員 A3の資料2-2に記載されている令和6年度の増殖計画について、漁協ごとに種苗の購入価格、大きさ、重さがばらばらです。これは、漁協や仕入先の事情によるものだと推察されるため、致し方ないことだと思います。

ところで、ウナギを見てみますと、1尾あたりの放流重量が一番軽いのは神西湖漁協で約14グラム、逆に一番重いのは三隅川漁協で約71グラムでした。私は専門家ではないので判断できませんが、ウナギは養殖して大きくすると、そのほとんどが雄になると聞きます。したがって、養殖して大きくしたウナギのみを放流し続けると自然界には雄のウナギしかいなくなってしまうわけです。下りウナギを保護するために採捕禁止期間が設定されているのではないかと思います。雄だけが下るのではどうしようもないです。養殖したウナギが、どの程度の大きさで雄になるか分かりませんが、先ほど申しました三隅川漁協の約

71グラム、これが一番重いのですが、それが適正かどうか、事務局に伺いたいです。

水産課 ウナギの生態は不明な点が多いですが、養殖して大きくすると、そのほとんどが雄になることは事実です。柳原委員のおっしゃるように、再生産に寄与することが理想ではありますが、ウナギに関しては、放流したものが大きくなって、それを捕って利用するというようなイメージで管理しています。また、ウナギは、小さい種苗を入手することは難しいので、大きい種苗を購入して放流するしかない状況だと理解しております。

門協会長 県の種苗放流の意図をご理解いただけましたでしょうか。

柳原委員 ウナギは絶滅危惧種として指定されているため、下りウナギを保護するために採捕禁止期間が設定されているとっております。決して漁業者や遊漁者の漁の確保のためといった視点ではなかったと思います。ということで、事務局の意見は事務局の意見として、私の意見は私の意見として申し上げたいと思います。

水産課 ありがとうございます。下りウナギを保護するために採捕禁止期間を設けていることに間違いはなく、その目的は、親となる雄や雌を産卵場である海に帰していくということです。ただし、島根県を含む日本海側の下りウナギが、はたして再生産に寄与しているかという知見もないと認識しております。県内における下りウナギ保護のための採捕禁止期間の設定は、国から全国で統一的に下りウナギ保護に取り組んで欲しいと協力依頼があったため、島根県としてもできる範囲で協力しましょうということで、漁協の皆さんにご協力いただいて採捕禁止期間を設定したという経緯がございます。趣旨を鑑みると、雌の種苗も放流することが望ましいですが、現状は難しい状況なので、確保できるサイズの種苗を放流しているということでご理解いただければと思います。

柳原委員 分かりました。

門協会長 ウナギに関しては、上流から下流まで連携した取組がもう少し必要かなと私も感じております。

ほかにございませんか。

それでは、その他については終了します。

次回の委員会の開催予定はどうなっていますか。

事務局長 正式な委員会ではないのですが、11月に全国内水面漁場管理委員会連合会の西日本ブロック協議会が島根県で開催されます。例年、開催県の委員さんにはご出席いただいておりますので、今後、出席や視察先について個別に相談させていただきます。よろしくをお願いします。

次に、11月末で皆さんの任期が終了します。正式な委員会は今回が最後で、活動としては、先ほど申しあげました11月の西日本ブロック協議会が最後となります。4年間大変お世話になり、ありがとうございました。新たな委員就任については、個別に相談させていただきますので、よろしくをお願いします。

最後に、次回の委員会ですが、来年2月の開催を予定しております。委員改選後、初の委員会ということで、会長と会長職務代理の選任、そして遊漁規則の変更や増殖計画の事前協議などを予定しております。

門協会長 西日本ブロック協議会の開催日について、曜日とか日にちとか、事務局で何か案があればお聞かせください。

事務局長 いえ、まだ決まっておりません。開催日については、関係県と調整した上で決定する予定です。

門協会長 事務局が用意した議事は全て終了しました。

全体を通して委員の皆様から何かございませんか。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(14:30 閉会)

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

農 林 水 産 部	次 長	染川 洋
農 林 水 産 部	水 産 課	課 長 横田 幸男
	主 幹	渡邊 朋英
	主 任	寺谷 俊紀
東部農林水産振興センター	水産部長	為石 起司
	水産課長	曾田 一志
	主 任	富田 賢司
西部農林水産振興センター	水産部長	小谷 孝治
	水産課長	高橋 一郎
	主 任	渡邊 至誠
水 産 技 術 セ ン タ ー	所 長	安木 茂
島根県内水面漁場管理委員会	事務局長	池田 博之
	書 記	新宅 祐児

令和6年3月25日

議 長 門脇 幹男

議事録署名者 柳原 知朗

議事録署名者 嶧田 直樹